



建連だより

発行：一般社団法人新潟県建築組合連合会
新潟市中央区川岸町3丁目17-2
TEL 025-231-2251
FAX 025-231-2252
HP: <http://www.niigata-kenren.jp>
E-mail: kenren@niigata-kenren.jp

令和3年1月6日
NO.105号

NO.105号の内容

- | | |
|------------------------|-------------|
| 1 新年のごあいさつ ～ 会長 藤本武雄 ～ | 3 講習会のご案内 |
| 2 令和3年度県連標準賃金他連絡事項 | 4 被表彰者のご紹介他 |



～ 新年のごあいさつ ～

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては健やかな新春を迎えられたことお慶び申し上げます。

日頃より当連合会の事業運営に格別なるご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの発生に始まり、未だ収束の兆しも見えて来ない中、ウイルスの感染防止対策が最優先となり、技能競技大会の急遽中止、各委員会も中止となり、令和2年度定時総会も異例の議決権行使制度を活用した開催となり、代議員の皆様にご協力を賜り、無事終える事ができました。誠にありがとうございました。

今後も日本のみならず世界を取り巻く経済環境に大きな打撃を受けることは避けられず、経済の悪化が懸念されます。私ども建築業界も一般木造住宅の工業化により大きく様変わりしつつあります。日本古来の美しい造作工法の伝承も高齢化により熟練技能者が引退され、後継者の育成も今後の大きな課題です。その為には、今後も若者への技術技能向上訓練の講習会の開催を継続し、技術の伝承と若者の情報交換と交流の場となるように多くの参加を頂き、建築業界における後継者の若返りと活性化を願っております。

今年もまだまだ厳しい規制と制約が続く社会情勢ですが、役員をはじめ組合員の皆様の知恵と努力と忍耐力でより良い県連運営にご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、令和3年は丑年です。牛のように粘り強く元気な組合員の皆様の健康並びに商売繁盛とご活躍をご祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

会長 藤本武雄

令和2年度第3回理事会にて承認

賃金・経営委員会の意見を踏まえ検討しました結果、令和3年度賃金が、去る12月日開催の理事会で「24,000円」（据え置き）で承認されました。

-令和3年度-

（一社）新潟県建築組合連合会 賃金（標準賃金）

24,000円（据え置き）

*** 委員会等報告 ***

<新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止となったものは以下の通りです。>

- 令和2年度 労働・安全委員会（2回）《書面による調査を実施》
- 令和2年度 賃金・経営委員会（2回）《書面による調査を実施》
- 令和2年度 青年層委員会（2回）・令和2年度 青年層全体会議（1回）
「建築体験教室」「いきいきスクール」
- 令和2年度 技術・技能委員会（前期1回）
「令和2年度 技能向上講習会」

※ 正副会長会議、理事会、技術・技能委員会（後期）は感染症拡大防止対策を徹底し、通常通り開催しました。

令和3年度（一社）新潟県建築組合連合会技能競技大会開催の中止について

技術・技能委員会の意見を踏まえ、正副会長会議で協議した結果、新型コロナウイルスの感染拡大が続いている現状と、地区大会へ向けての準備期間における感染予防対策を考慮し、中止することに決定しました。

*** 講習会のご案内 ***

足場の組立て等作業主任者

開催日：令和3年1月28日（木）～29日（金）（2日間講習）

会場：新潟テルサ（新潟市中央区鐘木） 受講料：10,080円（テキスト代、消費税込）
 締切：令和3年1月14日（木） 申込先：（一社）新潟県建築組合連合会
 定員：30名 ※定員になり次第締め切ります。※受講者が20人に満たない場合は中止となります。

木造建築物の組立て等作業主任者

開催日：令和3年2月24日（水）～25日（木）（2日間講習）

会場：新潟テルサ（新潟市中央区鐘木） 受講料：9,970円（テキスト代、消費税込）
 締切：令和3年2月10日（水） 申込先：（一社）新潟県建築組合連合会
 定員：30名 ※定員になり次第締め切ります。※受講者が20人に満たない場合は中止となります。

« 表彰された皆さんを紹介します »



☆ 令和2年度 優秀施工者国土交通大臣顕彰

氏名	事業所名	支部名	備考
金子 功一	金子建築	加茂	建設マスター

☆ 第58回 技能五輪全国大会（11/13～16 愛知）

氏名	事業所名	支部名	備考
若杉 智之	山崎建築	新潟	銀賞

お知らせ

新潟県建築組合連合会では昨年8月から『新潟県建築組合連合会総合補償制度』の取り扱いを開始し、たくさんの工務店の皆様にご加入を頂いております。団体ならではのスケールメリットを適用した割安な保険料となっておりますので是非ご検討下さい。

（保険期間の途中でのご加入も受け付けております。）

☆ 加入対象者：新潟県建築組合連合会に所属されている工務店の皆様

☆ 手厚い3つの補償

- 1 第三者賠償制度 … 「作業対象物補償」「支給財物損壊補償」を自動補償
- 2 傷害総合補償制度 … 「事業者用プラン」「一人親方用プラン」の2種類のプラン
 - 天災危険補償※が自動補償
 - ※ 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じたケガなどについても補償
 - 経営事項審査（W1）で15ポイントの加点が可能
- 3 工事補償制度 … 請負金額を限度額とした工事補償制度

